

平成 23 年 2 月 28 日

各 位

株式会社 埼玉りそな銀行

## 「りそな教育ローン（当座貸越タイプ）」の取扱開始について

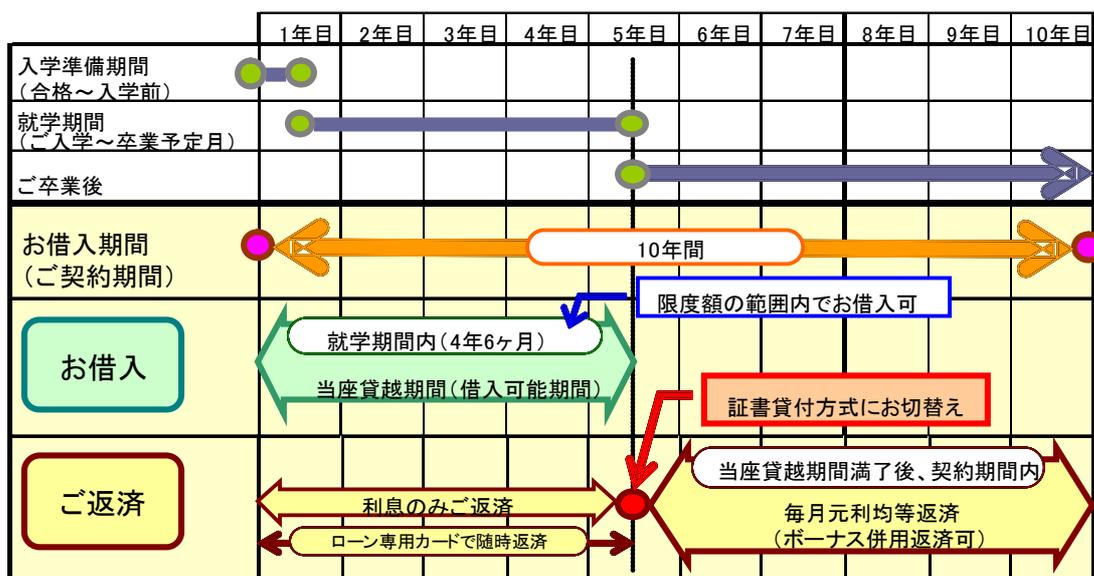
りそなグループの埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、平成 23 年 3 月 1 日より、「りそな教育ローン（当座貸越タイプ）」の取扱いを開始いたします。

この商品は、ご契約時にお子さまの教育資金専用のお借入限度額（最大 500 万円まで）を予め設定していただき、卒業予定月までの就学期間中（最長 4 年 6 ヶ月まで）、限度額の範囲内で繰り返しお借入れいただくことが可能な新しいタイプの教育ローンです。

従来型の「りそな教育ローン」では、入学金や授業料の納付に対応したお借入の都度、契約を結んでいただく必要がありますが、本商品ではお借入限度額の範囲内で随時にご利用いただくことが可能です。

### （ご契約例）

- ・ 10 月に推薦で大学に合格し、契約期間を 10 年として当座貸越タイプを契約。当座貸越期間を卒業予定月（4 年生の 3 月、期間 4 年 6 ヶ月）まで設定した場合。



埼玉りそな銀行では、今後ともお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、より一層の商品・サービスの充実を図ってまいります。

以 上

【商品概要】

項目	内容
名称	りそな教育ローン（当座貸越タイプ）
ご利用対象者	次の条件をすべて満たす方 ・お借入時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満の方で、最終ご返済時の年齢が満 75 歳未満の方 ・継続安定した収入のある方（パート・アルバイトの方も可能です。年収・勤続年数などの条件はありません） ・当社所定の保証会社の保証が受けられる方 ※学生の方はご利用いただけません（ただし、法科大学院の場合は就学者ご本人の就学費用もご利用いただけます）
ご利用使途	・お子さまの教育にかかわる費用（入学金・授業料・教科書代・制服代・アパート敷金など） ・他金融機関等の教育ローンの借換資金、学校等に自己資金でお支払済の場合で、納付書、領収書等によりお支払いの確認ができ、お申込日から 3 ヶ月以内のお支払い分 ※借入希望額が 500 万円を超える場合、またはご返済期間が 14 年を超える場合は、ご利用できません ※お支払先が「学校法人」以外の場合は、当社所定の方法で所在が確認できることが必要です
当座貸越限度額	10 万円以上 500 万円以内（10 万円単位）
お借入期間（ご契約期間）	1 年～14 年（1 年単位）※貸出期間+ご返済期間で最長 14 年以内となります
うち当座貸越期間	4 年 6 ヶ月以内かつ就学期間内 ※当座貸越期間内は当座貸越限度額の範囲内で繰り返しお借入れいただけます。 ※当座貸越期間内は元金の返済を据置き、利息のみお支払いいただきます。
お借入利率 （平成 23 年 3 月 1 日現在）	店頭表示金利 年 4.975% 金利割引キャンペーン 年 2.975%（店頭表示金利より年▲2.0%） ※平成 23 年 3 月 1 日～平成 23 年 4 月 28 日までに新規でお申込みいただき、お申込後 3 ヶ月以内にご契約いただいたお客さまに、お借入時点の店頭表示金利より年▲2.0%の金利を適用いたします。 住宅ローン利用者向金利割引サービス 年 2.800%（店頭表示金利より年▲2.175%） ※当社の住宅ローンお借入日から翌月 5 営業日を超えて残高があるお客さまに、お借入時点の店頭表示金利より年▲2.175%の金利を適用いたします。住宅金融支援機構およびりそな住宅ローン【フラット 35】のみをご利用の方は、本割引サービスはご利用いただけません。
お借入方法	当座貸越極度額を設定し、その範囲内で専用のローンカードにより、ATM で繰り返しご利用いただけます。また、窓口でも随時ご利用いただけます。 ※初回のご利用分については、ご契約時にご来店のうえ、手続完了後、原則、お支払先への振込み扱いとなります
お支払方法	当座貸越期間中は利息のみお支払いいただき、当座貸越期間満了後は証書貸付方式に切替えて毎月元利均等払いでご返済いただきます。
お支払日	毎月 5 日
お申込方法	ホームページまたは郵送
保証人・担保	当社所定の保証会社（りそなカード㈱）をご利用いただきますので、別途の担保・保証人は不要です。

- ・商品概要説明書は店頭またはホームページよりご確認ください。
- ・お申込に際しては、所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございます。